発行所　大熊町公民館
電話（大野）65番
編集責任者　吉田農夫雄
印刷所　加納活版所
電話（平）2409番

精気に充ちた明るい町

館報 おおくま

小さな親切

1　朝夕の挨拶をしましょう。
2　はっきり返事をしましょう。
3　ありがとうと申しましょう。
4　紙くずなど散らさないようにしましょう。

大熊町振興計画の考え方

企画開発室長

よりよい計画を作る事は良い結果を生む前提要件である前号において町長の施政方針が述べられたが、この方針にそった計画の樹立は、そのことによって将来大熊町がどの様な姿となり、そしてそれが如何に町民のために役立つかという考えの中でなされなければならない。

戦後我が国は異常な迄に経済は成長した、と同時にこれに副って大熊町の経済成長も順調な歩みを続けてきた。又住民の生活水準も序々に向上してきているが、なお産業構造、所得水準、生活環境等の面でまだまだ立遅れているため、どうしても若年労働力の町外流出を主とする人口の減少や、所得格差の拡大等の傾向は依然として続いており後進的な色彩は濃いのであるが近年原発建設工事開始と共に夫沢地区、駅前地区を中心として発電事業及びその関連事業を軸とした産業構造の高度化への条件が作られつゝあるこのような町勢の現状にたって、町民の所得の増大と生活水準の向上を図り、併せて町行財政の効率化を期するために、本町の現況と問題点を十分にとらえ検討し、今後の町造りを長期的、総合的な視野に基づいた計画を樹立し適切な施策を積極的にそして勇気をもって推進する必要がある。

そこで計画の性格であるが只単に道路や橋や学校、住宅等を作るにとどまることなく「町民を先ず豊にする、そのことによって町も豊になるのだ」という基本線から外れてはならない。即ち町民福祉の向上を窮極の目標とし、単なる産業開発のための計画ではなく生活環境の改善、人的能力の開発等の社会開発計画を含めた総合的な計画でなくてはならない。

これらの考え方に立って早急に計画は樹立されるとしても、それを具現化するためには裏付けとなる財政力が必要となってくる。本町の乏しい財政の中にあってこれが経費を生み出すことは容易ならざることではあるが、出来得る限り冗費を節約すると共に財政力の増強を図り、住民各位の期待に副わなければならない。これが議決、執行機関に課せられた使命であるためにも。

行政相談委員の委嘱と役目

行政相談委員吉岡庄之助（住所　小入野字南沢平）

わたくしは、四月一日付で行政管理庁長官より行政相談委員を委嘱されました。

行政相談委員の仕事は、福島行政監察局で行なっている行政相談の窓口として、役所仕事についてお困りになっていること、なっとくがいかないこと、希望することなどについて相談を受付けることが主な役目であります。

わたくしの受付ける範囲は国の行政機関、政府関係機関（公社、公庫、公団等）の行なっている業務、または県、市町村で行なっている業務で国の委任、或は補助にかかる業務となっておりますが民事関係の問題や警察で扱っている刑事事件を除けば大ていの場合は行政相談の対象となります。

一切無料で秘密を守り、親身になってお世話しますからどうぞ気軽にお申し出て下さい。

なおこの制度についておわかりにならない点がありましたならばわたくしにご連絡ください。くわしくご説明申し上げます。

農業の自立経営は国有林野の解放から

泉田（良）農振係長

農業経営に専心することによって、他の産業に負けない所得をあげやりがいのある生活を送ることは、農業に志す者が誰しも抱く期待でしょう農業には人に使われ、時間に拘束されて機械的な仕事をくり返しているサラリーマンには味う事の出来ない創造と自由の天地が約束されている筈です。

しかし乍らこの大熊町で農業から得た収入丈で生活して行ける農家は何軒あるのでしょう、半数以上の農家は農業以外に何かをやらなければ生活してゆけない状況にあるのです。その原因には

(1) 農業の生産性が低い
(2) 技術や機械は能率の高い大型のものが続々登場してきたが、零細経営では採算がとれない
(3) 農業と他産業で働く人の所得がますます拡大していく

等が挙げられますが平均一ヘクタールにもみたない農業経営をそのまゝにして考えていたのでは農業だけで自立することが出来ないのは当然です

本当に農業を発展させ、自立経営を育てていくためには、国が総合的な土地利用計画を確立することが必要です。

無計画に農地を潰し、住宅や工場用地にし農民を追い廻していたのではますます零細化の一途をたどるだけです。さらに農業用地として開発可能なところは、国家で資本を重点的に投入し農地そのものを拡大することが強く期待されるのです。耕地が少ないとか経営が零細だとかいわれているわが国の国土がまだその十六%しか農地に利用されていないのです。まず国有林野を積極的に解放する位の姿勢を国は示す必要があるのではないか。特に食料は米ばかりではないという現代の食生活に思をいたした政策の転換に期待をかけたいと思います。

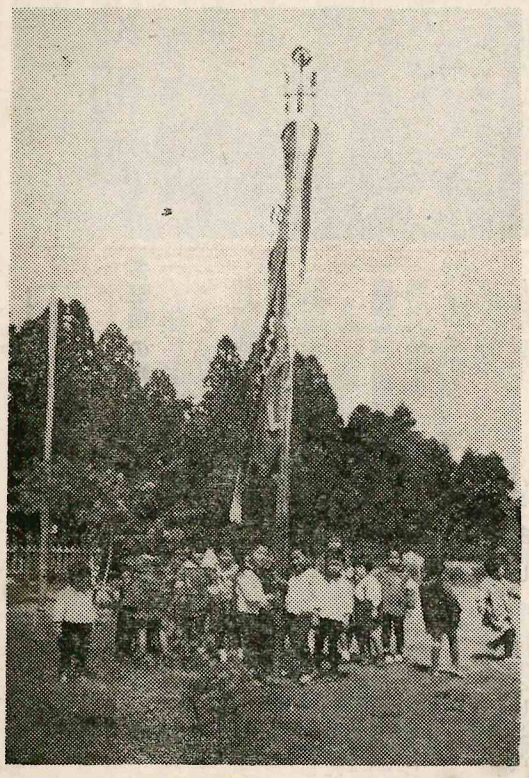

端午の節句

五月五日の端午は五節句の一つ。天平十九年（七四七年）の聖武天皇の記事に以前から祝われた事がのっている。邪悪と病を除くために薬草の菖蒲と蓬を軒端にさし菖蒲湯に浴する風習が生れた。昔は上下とも菖蒲を冠につけ元禄頃までは婦女子が髪にさし、腰にまとったという。五月人形を民間でかざる様になったのは江戸時代からのことで、幟や鯉幟は江戸末期の明和、安永（一七六四年）頃からで鍾馗を書くのは邪気をはらう神像としてという。鯉は出世魚だからとして祝われる。節物として柏餅がくわわったのは万治年間（一六五八年）後のことである。

（写真は鯉幟り（吉岡郁郎氏寄贈）によろこぶ保育所の園児たち。

福祉厚生事業について

42年度

泉田（博）町住民課長

本町における四十二年度の事業として所謂新規の建設的な事業計画はもっていないが年間行事として実施するものゝうち主なるものを列挙すれば次のとおりであります。

(1)老人福祉
現在大熊町の老人クラブ数は十七クラブの結成をみており未結成地区は中屋敷と大川原だけとなったので今年中にはこの未結成地区に対し結成させたいと考えています。本町の六十才以上の人口は男四三五人女四七一人計九〇六人で老人クラブに加入している数は六四六人でその七〇パーセントの方々が組織的な活動を行っていることになります。又老人の健康を守るため本年度も老人の健康診査を実施しますが人員は九十人程度です

(2)保育所の運営
保育所児童の定数は四十一年本町における四十二年度の事業計画はもっていないが年間行事として実施するものゝうち主なるものを列挙すれば次のとおりであります。

(1)老人福祉
現在大熊町の老人クラブ数は十七クラブの結成をみており未結成地区は中屋敷と大川原だけとなったので今年中にはこの未結成地区に対し結成させたいと考えています。本町の六十才以上の人口は男四三五人女四七一人計九〇六人で老人クラブに加入している数は六四六人でその七〇パーセントの方々が組織的な活動を行っていることになります。又老人の健康を守るため本年度も老人の健康診査を実施しますが人員は九十人程度です

(2)保育所の運営
保育所児童の定数は四十一年は六十名であったが今年は七十名としそのうち十四名程度を三才未満児を入所させる予定であります。三才未満児を入所させている保育所は郡内では大熊町だけでありその成果が期待されています。又マイクロバスの運行により一部交通不便の地域から通う児童の便宜を図る事にしておりまず。尚定数を七十名に改正することにより保育料を引下げ父兄の経済的負担を軽減する

(3)子宮がん検診
昨年に引続き国民健康保険の事業として子宮がん検診を実施いたしますが国保の事業として取上げている町村は県下にその類をみないものであります。この事業は子宮がんの早期発見を目的とすることは勿論であるが被保険者に対するサービスでもあります。これとは別個に成人病の検診も実施する予定ですが、いずれ希望申込をとり人員を把握したいと思います。

(4)結核検診
最近の結核による死亡率は減少しているとはいえながら患者数はそれ程減っておらず今年も対象者の九十%を目標に九月から実施することになっています。昨年は郡内第二位の成績を残したので今年も積極的に協力をおねがいします尚今年からBCGの接種方法が改正されたので接種後の「かいよう」を心配しなくともよいのでツ反陰性の方はもれなくBCGの接種を受けていただきたいと思います。

(5)ごみ処理について
現在大野駅前周辺と熊町地区の「ごみ」の蒐集を行っており富岡町外三ケ町村衛生処理組合の蒐集車が毎週月水金の曜日に巡回しているので各戸において「ごみ」の種類毎に適宜の入物にわけて軒先に出して下さい。人手のない家庭の「ごみ」は係員が始末しますが車の下まで手を貸して下さるようおねがいします。車の巡回しない地区に於ては焼却又は埋めるなどして「はい」の発生源を作らないようにし地域の美化に御協力下さい又駅前周辺と熊町地区の皆さんにおねがいしますが残飯類は「ごみ」とは別個に夫沢三区荒岡正三氏の「五ツ木の子守歌」の車にお捨て下さい

(6)し尿処理について
大熊町の特掃地域内のし尿は双葉地方環境衛生組合の汲取車が処理することになっており、特掃地域内には他の業者が入って営業出来ないことになっているので御承知下さい

(7)国民健康保険、国民年金は紙面の関係で掲載出来ませんので「国保だより」と年金のチラシでお知らせします

(8)その他
各種予防接種狂犬病予防、乳児妊産婦、三才児検診等については個人あて通知や回覧でお知らせいたしますし、生活保護や遺族援護、身障者等の問題はケースにより相談に応じております。

学校等所在標識（スクール・ゾーン）の設置

道路が良くなるにつれて交通量も多くなってくる。町にも交通指導員が置かれたが一人や二人じゃとても全般には目が届かない。とくに病院の附近には保育所と幼稚園があり小さな子供等を交通禍から守るために、近々中に町内の要所に学校等所在の標識を設置する運びとなっている。

おねがい＝太鼓紛失＝

昨年九月十五日大野中学校屋体で敬老会を実施いたしましたが、そのときの余興に使った熊二区の大太鼓が行方不明になりました。もしもおかりの方がありましたらお知らせ頂けませんか。

町住民課

旧軍人等の普通恩給改定請求について

一、改定請求該当者について
(1)旧軍人等で普通恩給（扶助料を含む）が廃止される以前に恩給の裁定を受けた既裁定者でその後再度の応召により一年以上軍隊に勤務した事のある者は恩給が増額されます
(2)軍隊勤務実役七年以下の短期勤務の合計が恩給最短年限（下士官以下十二年将校十三年）を超えた改定手続未了の者は最短年限の恩給のみ支給されています。従って年限を超えた増額分については請求手続により在職年に応じて恩給が増額されます。

二、請求手続について
該当者は「普通恩給改定請求書」を至急提出して下さい。

三、請求書は昭和四十二年六月三十日まで提出しないと時効になり失権します。

完成した中屋敷町道

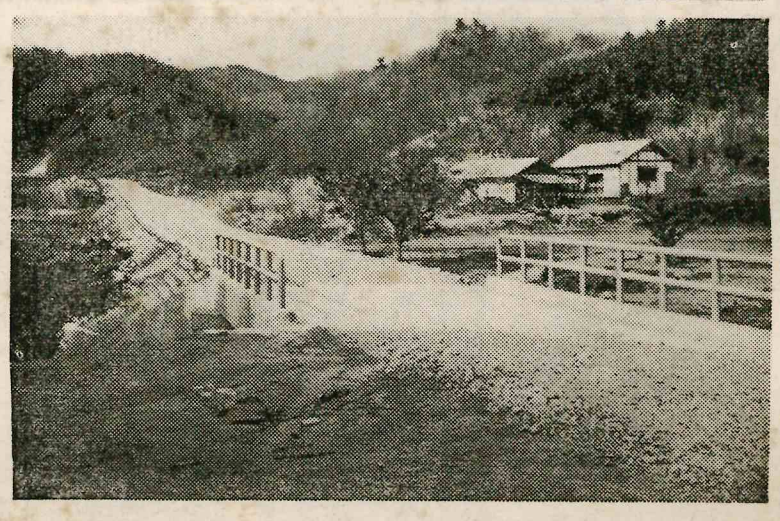

平地を開発するためには、平地をとりまく山を拓き、海に突破口をつくることが先ず第一である。

写真は、四十一年十二月二十六日、議案第六十五号、「町道の並用林道の設定について」議決にもとずいてこの程完成した中屋敷町道。

◇中屋敷―毛戸間は自動車でアッという間に行きき出来る様になり今後の開発に大きな光明をもたらした。◇

動き出すか 熊川漁港問題

漁業協同組合築港促進に一千万円を寄付

熊川の入口に漁港を造り漁業を盛んにしたいという漁民の念願は二十数年前から持ち続けられ受け継がれて来た。しかし乍ら天然の条件により巨額の経費が必要であるため一向に実現どころか手のつけようさえなかった。そのため一時は隆盛を極めた漁獲高も持舟の減少に伴って衰退し、現在では漁業従事者も半減してしまった。そして辛うじて沿岸漁業に依存しなくてはならない状況の下に追いやられたのである。ところが原子力発電所の建設に伴う港湾築造のため沿岸漁業権を持つ海域を四百五十万平方メートル手放さなければならない羽目となった。今まで限られた海域でその日暮しの操業をしていた漁民にとっては正にふんだりけったりの出来事となったのである。しかし「小を殺し大を生かす」という社会原則にたって大熊町の将来のために漁民は涙をのんで前記の海域を手放したのである。これが見返りとして東京電力より賠償金を受けたが、富熊漁業協同組合長始め組合員全員は一丸となって沿岸漁業の衰退を遠洋漁業に活路を求め、賠償金の内一千万円を町に寄付し熊川漁港の建設を希求している。町自体としても多年の懸案であり、この際何とかして漁民の要望に応えるべく構想を練っているが未だ最終的な結論には到達していないしかし乍ら漁港を造るか否かは町勢の今後の衰微にも大きく影響することに思をいたしその早期実現を期待したい。

四・六米作りシリーズ

多収獲の稲の姿とは

一、必要にして充分な籾数をもっている。
粒数が多過ぎると登熟歩合が悪くなるが必要な粒数を確保出来る様な稲にする。
二、多穂、短稈、短葉
倒伏しない稲を作ることが増収の秘決！
三、上三葉が短く、厚く、直立型にする
上葉が短かく直立している程、光合成が行われ登熟歩合が良い。
四、出穂後葉の色があせない
葉の色があせる程、同化作用が低下する。
五、一茎当りの生葉数が多いこと
生葉の姿は稲の健康のバロメーターである。

◎どうしたら多収獲の稲の姿になるでしょうか

1　日照時数の長い時期（八月上中旬）に出穂する様に品種の選定、田植を行う（早中品種、早植）
2　基肥に燐酸、加里成分を多施し、窒素は少くして稲草の繁茂をおさえ、稲の姿を見て追肥（穂肥）を行う。
3　根の発育し易い水管理と活力のある稲に育てあげるため、除草剤の使用に注意し、なるべく中耕除草を行う。
4　病虫害の防除
苗代期及本田初期は害虫の防除を重点に、葉いもちは共同防除で行い、穂首、枝梗いもち病は直接収量に響くので、徹底的に行いましょう。

かくして四・六米作り運動！等二年目の大熊町の目標反収平均四四〇Kを是非達成したいものです。

尚本年も稲作増収競技会が行われるので、今から準備をして振って参加し、皆さんの優れた増収技術を御披露して下さい。（営農指導員）

注
四、六米つくり運動とは
●四割増収
●六割省力
のことです。

解説　県立大野病院

―猪狩院長6月に外遊―

県立大野病院は地方住民の要望によって県の病院建設計画にもとづいて昭和二十六年十二月一日に開設された。

当初は内科、外科、産婦人科の三科で30ベットほどの小規模な一般病院として発足したが、現在では内科、外科、産婦人科、整形外科の四科のほか大熊町外二ケ町村伝染病隔離病舎と養護学級（中、小）が併設されている。

▽職員数は△
医師　6　看護婦　37
薬剤師　2　助産婦　1
栄養士　2　X線　2
衛生検査　2　運転手　1
事務職員　12　其他　9
看護業務補助　7
の計八十一名。
▽診療科目及び医師は△
○内科
院長　猪狩正雄
医員　菅原香苗
○外科
医員　木村直彦
○産婦人科
医員　三瓶　満
○整形外科
医員　舟山正雄
医員　及川　博
尚、事務長は斉藤松治、看護婦長は花沢ツヤ子等の諸氏である。猪狩正雄院長は病院開設以来の院長として地方民の医療と大野病院の発展に献身されている県医療行政の重鎮でありこのたび全国自治体病院協議会海外医療施設視察団の副団長として六月七日午後十時羽田空港から約一ケ月余にわたって海外視察に飛び立つことゝなっている。

西欧諸国から北米一帯の主要病院訪問の予定。

写真は県立大野病院玄関及び猪狩病院長。一草一木、一石のただずまいにも誘致に努力した故木幡一清氏はじめ、諸先輩の偉業のあとが偲ばれる。

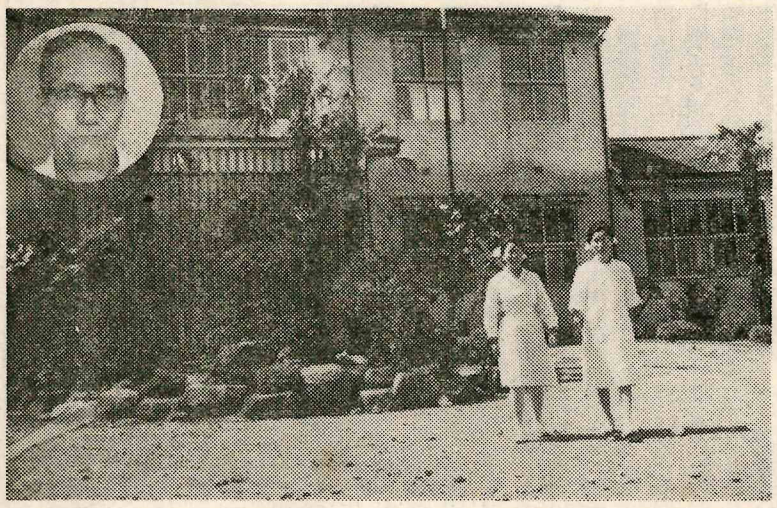

連続優勝をめざし たばこ耕作に努力を

反当平均目標一〇万円

たばこ耕作者の皆さん、毎日水田作業又たばこの植付け土寄せ作業にお骨折りの事と御推察致します。昨年度は春の低温障害の為、思う様な量目には達しませんでしたが、其の後の御努力によりまして白だるま、松川葉、平均反当九万五千円という富岡管内の平坦部に於て一位、の成績にて昨年に引続き優勝旗を獲得致しました。是も皆さんの耕作意欲と御努力の賜と感謝を申上げる次第です。

本年度は皆さんの御協力によりまして、共同育苗施設の完備を見、耕作者二七九名、六十三町五反歩の苗を四人の管理者にて、皆さんに立派な苗を配布致し省力を計ったわけですが、一部に苗の不足を生じ公社の斡旋によりまして満足致した様なわけです。その点甚だ御迷惑をかけました事心からお詫びを申上げます。

四十二年度はたばこも、昨年度価格の平均五、五パーセント値上げになっておりますので反当平均十万円、総収納代金六千四百万円目標に頑張りたいと思いますので、今後共御協力を切に御願いする次第です。

大熊ばこ耕作支部長

〃お知らせ〃 福島県職員を退職された方へ

このたび恩給、共済年金制度の一部が改正され、従来、職員の在職期間に通算されなかった次の期間が新たに通算されることになり、恩給、共済年金を支給される範囲がひろくなりました。これらの期間のある方（又はそのご遺族）は、後記取扱機関あてに早急にお申し出でくださるようご案内申し上げます。

「新たに通算されることになった期間」

一　日本赤十字社救護員の在職期間
日本赤十字社救護員で昭和十二年七月七日から昭和二十年九月二日までの間において、旧陸海軍の病院等に派遣され事変地又は戦地において戦時衛生勤務に服した期間

二　旧軍人の加算年
旧軍人軍属の普通恩給を計算する場合に、その基礎在職年に算入することとされている加算年（これらの加算年は俗に旧軍人の戦地加算年といわれているものですが、制度の内容が複雑ですからお申し出での事前に県厚生部社会課から旧軍人の加算年計算書の交付をうけてください。）

ご照会くださる場合は、現住所、氏名、最終退職年月日退職当時の所属機関名、退職当時の職名、経歴の概要をお示しの上、十五円切手をはった宛先明記の返信用封筒を同封してください。

照会先
1　退職当時警察関係職員であった方は福島県警察本部警務課（年金係）へ
2　退職当時教育関係職員であった方は福島県教育庁福利課（長期給付係）へ
3　1、2以外の県職であった方は福島県総務部人事課（年金係）へ
4　旧軍人の戦地加算年が何年あるかについての照会は軍歴申立書を添えて福島県厚生部社会課（恩給係）へ
（1から4までの住所はいずれも福島市杉妻町二番十六号です）
5　退職当時市町村職員であった者（その遺族を含む）で、前記一又は二に該当する場合には福島県市町村職員共済組合（住所は福島市杉妻町二番三号　福島県自治会館内）にご照会願います。

福島県

生児の大悩皮質は四カ月で出来る 西洋野菜を食卓へ

＝町経済課本腰を入れる＝

時はまさに自由経済時代に突入しようとし、一面教育ばく発時代であり高年令層者増加の時代、生児の大脳皮質も胎内に入ってから四ケ月位で形成されるという。

営養と健康こそ地域民幸福への道である。金持ちの老人が、死んだというので行ってみたら何の事はない、地下六尺の赤土を掘っていた。労動も大事、金とりも必要だが人間とは何か、幸福とは何だろうかを考えないと人間性が世相の波に没しかねない。西洋野菜の栽培が叫ばれて数年食生活改善にとり組んで来た夫沢1区婦人会や野上3・4区婦人会の手で栽培と料理の研究が続けられてきたが、高野産業課長もセロリーをばりばりかじりながら「今年は町全般に西洋野菜の栽培をすゝめる」。と意気ごんでいるし。婦人学級や青年学級の研修課目にも引き続いて研究される予定である。

農協婦人部の年間活動として西洋野菜の栽培をとりあげた会長、**菅野みよ先生は**大いに西洋野菜を食べましようと次の様に語る。

―近頃は食生活も改善され、栄養価の高い洋菜を食膳に供する様になったのは喜ばしいことです。

○洋菜の長所は○
1　栄養価が非常に高い。
2　生食が主で、調理が簡単である。
3　特に農繁期等の副食としては最適である。

○栽培しやすい種類○
1　ハナヤサイ
2　ブロッコリー
3　芽キャベツ

これらは普通キャベツ作りの要領で行えば誰にも栽培出来る種類である。是非みんなでつくって大いに食べましよう

解説　伸びゆく 双葉農業高等学校

昭和33年に県立本校として独立した双葉農高で去る5月8日盛大に体育館の落成式が行われた。

かって特色ある昼間定時制高校として全国的にその名を知られながら施設設備も不充分で職員生徒共共に苦斗した当時を知る当日の参列者達はその完備された畜舎群、近代化された農業土木科実習室、すばらしい校庭、そしてまれにみる近代的体育館が野上の森に出現したことにひとしく驚きの目をみはった。

原子力発電所もさることながらわが大熊町民に課されたものの一つとして子弟教育環境の整備造成が上げられようがかかる意味でも小、中校は勿論、同高校の育成もまた欠かせない課題かと思われるので次に簡単な学校紹介を試みることとした。

○施設はどうなっていゝか○
学校敷地、運動場　四二、〇〇〇平方米
田畑、山林その他　一五三、七〇〇平方米
教室　五三〇平方米
各種実験実習室　二、七三〇平方米
体育館　一、〇三〇平方米

昭和三十六年の農業高校体質改善以来実験実習室の充実は目立っているが残された老朽教室が今後の課題であろう。

○職員、生徒数は○
職員、校長以下　三五名
生徒　四五四名

生徒の出身市町村は、いわき市、小高町、都路村に及ぶが大熊出身は一五五名で総数の約三分の一になる。

そのほか校訓に自主、勤労責任をうたってあるが教育目標の一節に家政科は家庭人を養成するとあるのが印象にのこった。

以上同校の一端を紹介して一層の育成を提唱したい。

校長は、平田猛先生
教頭は、佐藤信久先生
PTA会長は、太田秀昴氏
である。

写真は5月8日に落成式を挙行した体育館。

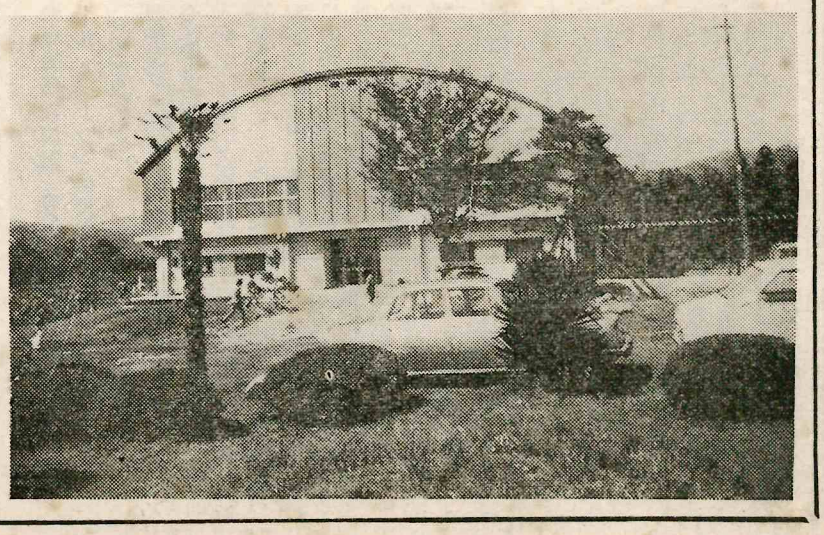

句壇

入学生をまねて幼女が早起きす　根本セキ
初蛙野良着ぬぎつゝ心急ぐ　鈴木こう
清水湧く崖にさがれる猩々袴　根本馨
嫁ぎきて二十年経し味噌しこむ　佐久間信子
夕日映ゆる花の豪華さ忘れ得ず　木幡しげを
春の雨そゝぎいる窓温泉に浸る　永井よしこ
土筆会

社会教育

社会教育は、社会教育委員、社会教育主事、公民館その他の施設、社会教育関係団体、社会通信教育の五つの柱で支えられている。

特に公民館は基幹的な施設であって大黒柱の役割をもち、成人の教育を主とした零才から百才までを含む公教育の成人学校である。

現在社会教育は目まぐるしく変る社会のるつぼの中で飛躍への曲り角にきているといわれ、形式的な社会教育から地域住民の意識構造を高める実質的な段階に突入した。

為政者の教育投資に対する意識の優劣によって消長に影響を受ける社会教育は地域民の幸福と地域開発にとって大きなへだたりと、明暗ふたすじの足あとをのこしていくだろう。

小・中学校の施設と設備

義務教育施設教材に就て先に町立熊小は現代施設をほこる鉄骨コンクリートの第一期工事もすでに完了致し今年が第二期工事で昭和四十三年で完全に完備する予定ですが只今陳情を受けているのは次の三点であり、議会執行部とよく話合いを致し町財政の許す範囲内で逐次改善と購入を致したいと思いますので、各校共それ迄は創意と工夫をもって教育の向上に万全を期して戴き度い。目下陳情中のものは熊中の技術室の改修大野中のピアノ購入大野小の第四校舎に便所の新設等である。

教育委員会

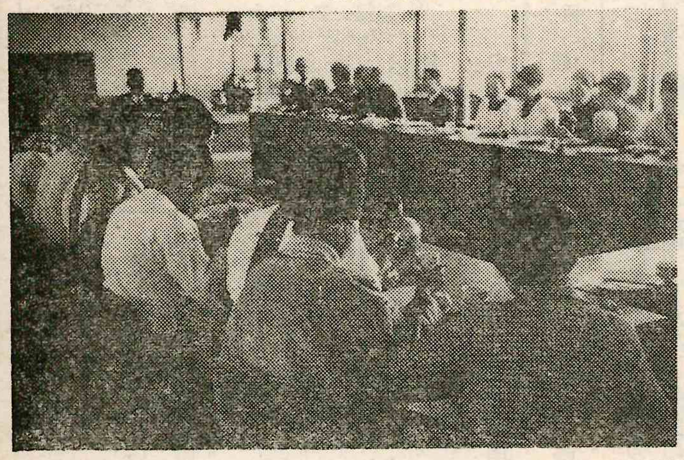

大熊町農業若妻学級 終了式 3月28日
（40年41年と2ケ年にわたり文部省からの委嘱で開設した学級はそれなりの成果を収めて終了した。）

地域の転かん期をむかえる 42年度の町社会教育

意識構造の高揚をめざして

去る三月、公民館運営審議会及び社会教育委員会を開き四十一年度の業績についての反省評価と教育上の見地よりする地域状況の分析を行った結果。

❶自主性の確立と民主的協力意識の高揚。
❷人間性の復活と情操の純化
❸人生設計及経営に対する計画性。

の三点を重点とする意識構造の高揚を図るべきだという事になった。

この為に教育活動を進める上では。

◎総合社会教育の推進。
◎青少年教育を中核とする各学級講座の改新的運営。
◎文化振興及び文化財保存に重点をおく。これが事業を押しすすめるための財政的な裏付けは次の通りである。

＝当初予算。＝単位円。

◎青年学級費　二〇二、〇〇〇
◎青少年団体育成費　一五、〇〇〇
◎総合社会教育費　一五、〇〇〇
◎若妻学級費　六七、〇〇〇
◎部落婦人学級費　一〇、〇〇〇
◎婦人団体育成費　二〇、〇〇〇
◎家庭教育学級費　三〇・〇〇〇
◎成人学級費　一三、〇〇〇
◎高令者学級費　七、〇〇〇
◎公民館報費　二三〇、〇〇〇
◎文化展費　八、〇〇〇
◎文化財保護費　七、〇〇〇
◎スポーツ教室費　四七・五〇〇
◎部落分館育成費　二〇・〇〇〇

尚、社会教育は複雑多岐にわたりますので、各門部別の教育を進める上の各々の年間計画や年間総合計画や、各学習毎のプログラム、テキスト等は御必要の方がありましたらお送り致します。

町社会教育について御質問や御意見、御注意のことがありましたらおいでいただくなり文書又は電話でも結構ですからどしどし御助言いただきたいと思います。

次の方々が町社会教育推進のために現在委員に委嘱又は任命されています。

▽社会教育委員（教育委員会委嘱）
鈴木一雄　議会（委員長）
太田四郎有識者（副委員長）
山田幸太郎　PTA代表
早川良知　校長
吉岡郁三　青年団
河西カツ　婦人会
泉　都　婦人会

▽公民館運営審議会委員（教育委員会委嘱）
栃久保茂　農協（委員長）
太田芳一郎　PTA会長
吉岡郁郎　議会（副委員長）
藤森淩三　分館長
受場仁　農業改良推進委員
渡辺　清　商工会
本田　亘　区長
平田　猛　双農校長
但野真三　大中校長
横田政樹　大小校長
小笠原弘　熊中校長
渡辺博之　青年会
大和田武夫　地区労
加藤キク　婦人会
熊　安子　婦人会

▽体育指導委員（教育委員会任命）（教委非常勤職員）
鈴木一雄。渡部悟。五十嵐孝次。吉田義貞。飯塚国雄　山田カクイ。泉ヒロ子。坂上富美男。

▽館報編集委員（公民館長委嘱）（紙面は主担当）
井戸川佳正　一面　行政
村上　正男　一面　教育行政
荒岡　正　二面　議会
菅野　みよ　二面　産業
半谷まさよ　三面　社会教育
山田　秀子　三面　文芸
大和田武夫　四面　町民一般
松本幸一　四面及び全般校正
吉田農夫雄　全般　総轄。

文部省委嘱

昭和42年度 若妻学級生募集公告

大熊町教育委員会

一、名称　大熊町若妻学級
二、実施機関　大熊町公民館
三、開設期日　昭和四二年五月
四、開設期間　昭和四二年五月～四四年三月
五、開設場所　大熊町公民館
六、学習内容　(1)家庭生活　(2)保健と衛生　(3)生産　(4)課外活動
七、学習時間数　昭和四二年度＝六〇時間
八、学級対象　年令三三才迄の入級希望者で出席可能の者約五〇名

◈学級編成と運営委員会の編成

1学級は二ケ年継続の一学級編成とし、新婚の場合等特殊な場合以外は中間の入級を認めない。
2、必要に応じコース制又はクラブを作ることがある。
3、学級の自主的な運営を図るため学級生の配置に応じて数地区グループに分け地区毎の役員を設け本役員の互選により学級長1、副学級長2、書記2、会計1、を置く。

尚、協力委員、家族会、運営委員会を編成し明るい家庭、明るい社会づくりは先ず健康からをスローガンとした家庭生活と保健衛生に重点をおき幼児期を主体とした学科を取り入れる方針である詳細は公民館へどうぞ。

句壇

猪狩哲郎選

山桜ひとり夕日を抱きとめ　志賀りつ
評＝山桜を疑人化したものとして解釈すると、この句は佳くなる。静さの中の豪華さだ。

花の色さだかならねど菊根分け　山田秀子
評＝昨年咲いた花の色を忘れてしまい、今年咲く花の色を想い浮かべながら、菊根分をしているのだが、なかなか連想力を拡げてゆく、楽しい句である。

鶏小屋の掃除終れば春の雨　中野テイ
評＝やっと終った仕事の後の安堵感と、静かな春雨との照応がよい。

杉切りしあとの日向や山桜　志賀せつ
評＝格調の高い句、よけいなことを言わず堂々と詠み上げ、いともわかり易い句なので読者の心もすっきりする俳句。

園児等の黄色の武装春の雨　山田つき
評＝黄色の武装には、幼児への愛情、交通戦争への憎しみが秘められている。愛情の豊かな句。

つくし会

町の自然　スズラン
スズランはスズラン科にぞくする高原に群生する多年草で5～6月にかおりの高い白い小さな花5～10輪がうつむいて咲きます。写真は町内原野に群生するスズラン。（特別保存地区指定の手配中）

昭和42年度 青年学級生募集公示

大熊町教育委員会

一、名称　大熊町農業青年学級
二、実施機関　大熊町公民館
三、開設期間　自昭和四二年五月至四三年三月
四、開設場所　大熊町公民館
五、学習内容及び時間数総時間数　三〇〇時間

(一) 一般教養（ABコース共通一二〇時間）
団体運営　八時間　青年と人生　一二時間
青年と教養　八時間　青年と家庭　一〇時間
青年と文化　一四時間　青年と政治　八時間
青年と経済　一二時間　青年と社会　一八時間
保健体育　三〇時間

(二) 農業（Aコース一五〇時間、Bコース六〇時間）
稲作　六二時間　野菜　二五時間
畜産、養蚕　八時間　煙草、果樹　八時間
気象、経営　九時間　出張研修　三八時間

(三) 課外活動（ABコース共通）
県青年学級生大会、県内、県外研修、体育祭等

(四) 家庭（Aコース三〇時間、Bコース一二〇時間）
家庭一般　一五時間　出産と育児　一〇時間
着付と化粧　一〇時間　住居、礼法　一七時間
茶の湯生花　一〇時間　料理　五八時間

六　入級資格及び申込方法
年令二三才までの男女で、入級希望者は住所、氏名、生年月日、保護者名を記入の上五月二五日まで大熊町公民館へ申し込み下さい。

尚　詳細については公民館へお尋ね下さい。

戊辰戦争

泉館（いずみやかた）

慶応三年八月二十八日、武野半野等の小隊が新田山附近に陣地をとってから五日目の朝が白みかけています。

堀内隊の兵糧方大浦岡之亟等は賄夫と一緒に新田駅で朝飯たきの最中で白煙がゆるく立ちのぼっています。午前六時頃新田山を守る仙台藩の陣地からのろしがあがると一緒に喚声とパン、パンという小銃の音と、ズドンと響く大砲の音にあたり一面は戦さのうずに捲きこまれてしまいました。武野小隊の小頭で大川原村出身の石田重三郎に率えられる同村出身の佐藤五左衛門横田主馬八、井戸川丹蔵、泉田剛蔵等も熊川村の松永七良司や中浜村の大浦源太夫、郡山村の高野又治郎らと一緒にスワとばかり松小谷の陣地につきました。

時がたつにつれて砲声と豆を焼くような小銃の音がますます激しくなって来ます。つい目の前の山や谷にせまった敵に向かって我方からも小銃や大砲をうって打ちまくりましたいく時間たったでしょうか東の方泉館あたりの喚声と銃砲声がにわかに激しくなったと思ううちにモクモクと煙が立ち始めました。左、藤ケ森の仙台陣地も、新田山の陣地ももう崩れ始めたのでしょう前からも左からも銃声がだんだん近くなって来ましたし、泉の館が陥ちた！、敵が泉街道から新田駅のうしろに回っている！という声がきこえてきます。

仙台藩と一緒に新田山を守っていた平藩の銃隊長、梶原金左エ門が、戦死したとの報せがとどき相馬藩でも輜重奉行付の岡田小三郎や、小野田八郎、器械方の小野田虎四郎等が戦死し敗色はもうどうしようもありません。

各藩と話し合った結果本道をさけて西の方釜戸、田場坂を経て湯本堀坂に向かって退却を始めました。軍目付の富田彦太夫が追いすがる敵を打ち払いながらしんがりをつとめました。

菊田浦

勿来の海を菊田浦とも呼んでいます。28日の午前四時頃一斉に勿来の関田村附近を出発した官軍は植田に集結して備前藩の一小隊を同地の守りにのこし、主力の薩摩藩と芸州藩は海岸小浜を迂回して泉をつき、佐土原藩の砲隊、と備前藩それに柳川藩が本道から新田山に逼り、別に備前藩の一分隊が今の植田―泉に通ずる六号国道当時の黒須野道を前進しました。泉藩二万石の殿様は幕府の寺社奉行や若年寄をつとめていた本多能登守忠紀。湯長谷一万五千石の殿様は内藤長寿磨でしたが泉陥落とともに平城に退りました

銃砲声が静まった昼下り血なまぐさい戦場には、緑にむせる森のしじまにカッコウ鳥が鳴き、泉、新田宿一帯に軍旅の夢を結ぶ西国諸藩の耳にふる様な蛙の声が入りました

町史資料蒐集委

人権ようご委員

＝5月17日法務局任命＝

愛場　仁
太田　四郎　の三氏
吉岡　庄之助

町民の広場

本欄には投書　会合　ちまたの声を主にのせました

昭和42年度農作業標準労働賃金表

種別	賃金	摘要
耕転	1,500	10a（1反）当り
代掻	800	〃
耕転から植代まで	3,000	〃
田植	2,500	〃

昭和42年度農作業標準労働賃金表

種別	賃金	摘要
畦ぬり	900	2食付 実働8時間
除草	800	〃　〃
一般作業	700～800	〃　〃 弁当持（果樹を除く）
田植	900	3食付午前5～午後6

昭和四二年度農作業標準労資決定

▼必ず実行されたい

去る四月二十六日、大熊町労働力調整協議会が開かれ、次の事項が決定した。

1、労働力提供団体
双農高校　二日限
双葉病院　若干
商工会婦人部　若干

2、労働賃金　上記の通り。

労働力提供団体には日数、距離に制限があるので直接申込んでもらいたい。

賃金については従来この賃金表は一応の基準であって、これに若干の水増しをするのが例であったが、今年はその前例をやめて、是非この表によって支払っていただきたい

この賃金は労働者代表の方も納得されたものである。

尚果樹園その他の賃金はこの限りでない。

大熊町労働力調整協議会員のメンバーは次の通り。

◎会長　吉田　収（農委）
◎副会長　小畑一誠（〃）
町長
産業課長
双葉農高校長
商工会会長
区長会会長
農業推進委員長
農協組合長
農協営農指導員
農業委員会水稲部門委員(五)
〃　事務局
失対代表
職業安定所長

この案は農業委員会にかけ慎重審議の結果決定されたものである。

なおこの賃金表は役場の回覧によって周知徹底したわけであるが、この館報を切りとって、見易い所に添布して活用できるよう配慮しました。

× ×

農繁期と子ども

農繁期の幼児は農家の一大関心事である。本町には幸いに保育所と幼稚園がある。

幼稚園

終戦後キリスト教の普及とともに幼稚園が設立された。先輩はもう大学三年生になっている。この間変遷はあるが現在定員六〇名の所七〇名に達している。駅前は入園率一〇〇%、野上大川原も小学校入学前の子どもは大部分入園している。幼稚園教育は農繁期と関係なく、国家の必須の教育機関になりつゝある。

当園の教育の目的は、子どものしつけを重視し、文字や数の勉強は生活の中で身につけるようにしている。

一か月の経費は一律オヤツ代とも二千円、午前八時から午後二時までの日課ではあるがバスの関係で三時半まで遊んでよいことにしている。

大熊町保育所

現在六六名（定員七〇名）満三才未満が一三名、三才以上が五三名の子どもをあずかっている。正規には八時から四時までであるが、希望によっては七時から五時半までであずかっている。

保育所は四月から九月迄の半年で保育満了となり、十月から三月まで希望者は再認定する。しかし入所退所は自由にできる。また農繁期中一月でも二月でも入所できる。

料金は税金により算定し八段階に分れている。牛乳は一本一二円で差額は町で補助している。（これを実施している所は他に例をみない。）

× × ×

役場の人はみんな親切だ

わたしが役場で用事を済ませようとしていたある時のことである。あわただしく駈け込んだ町民の申し出では非常な無理がないでもない。

然し職員の応待ぶりにも何んとなくしれったいものがあった。町民の要請は次第にせき込み始めた。「どうしても役場以外に頼るところがない」と言っているのです。

こういう時、普通の人ならどなり散らしたくなるのに……とふと思いふけってる間にその町民は哀願の態度になっていた。俗にお役所仕事といわれているのが分った様な気がしてわたしの考え方もそれなりの落ち着きに変っていった

なのに、どんな心境の変化からか町民の要請に答える最大の努力を払い始めた職員の態度にも驚いた。町民の申し出でが要請となり哀願に変転した過程はあっても、あの内容からするとそうまで変化しなければならなくなる理由と関係は見当らない。お役所仕事なりに過せば過せただけにわたしの心境も変転した。

「当初から物腰低くやわらいだ応待だけが決して親切といい切れないし、上手な断り方にも不親切が含まれているのだ」という風に……。

役所には規則もあり行き過ぎたサービスだって許されるものではない。社会の秩序を守るためには、例えば〃人を助けて賞を受けた反面、規則違反で罪に甘んじなければならない矛盾さえあるのです。

こんな現象が或いは＋一＝〇の観念となってしまっているのではないでしょうか？

あの職員の行為はサービス過剰も甚だしいし、あれが当然化するのなら今の職員の倍数どころの騒ぎではないでしょう！けれども親切には行き過ぎがあって叱られるものではない。町長さんが信賞必罰の体制を採るというが一体この字句のどの文字を摘要することでしょうか？

（人それぞれ親切心があると信じる女）

大野病院の改築を望む

現在大野病院は非常に利用者が多く、入院患者一七〇名外来患者二〇〇名を突破している。私も家族の入院に付添って病院生活をしてみたが、これが県立病院かと思われる状態である。水道は牛の小便ほどしか出ないし、便所は不潔であり（水洗便所にしたい）炊事場も前近代的である。改築を促進し、その実現を切に要望する。（一町民）

〃10月町議選のために訴える〃

選挙の年だけあって私たちの町にもこの十月は町会議員が改選されることとなっているが事もあろうに「俺の議席は金で買ったのだから町民につべこべ文句の言われる筋合は毛頭ない」これが近頃になって町民のあちこちから聞かされるショックな話しである

すでに選挙の開始されている証拠でもあろう。

そこで私は「今秋の選挙こそは真に大熊町の八千の住民が〃生活を開発〃する展望力を装えた町民のための代務となる人材を選出するにあたり選挙期間中には立候補者が何かをしゃべらなければならない運動を展開し四年間の重責に堪え得る証言を明らかにすべきである」ことを町民の各位に提言し敢えて賛同をおねがいしたいのです。

私たちは昨年の暮、大熊町の首長を双方無言のまゝに無投票当選させたが思い返せば誠に重大なミステークをしたものです。事の良否を申し上げるのではなくて要は四年間の任期を委ねるにふさわしい政策の発表があってのちはじめて私たちの良心は選挙という投票権利を正しく行使し得るのである。

差していうのなら対立候補の居ない選挙ほど町民有権者は無価値であるということを。

幸い今秋の町議選を迎え、今時から関心があるとするなら町民の大多数はさも有権者の勇断を期待し、そのチャンスを偶然にも与えているのではないでしょうか！

「任期中には私はこうしたい」ぐらいの政策発表力もない議員を選出したとあっては世代の進展に逆うのも甚だしい限りだし、更には大熊町の歴史的転換期に汚点を残すことなるのです。

要は待ちわびる八千町民の希望に応える条例の改廃、殊に選挙管理委員会の見事な英断措置を待っているだけです。

（小良浜大和田武夫）

〃教育設備費の寄附に疑問〃

最近になって2種類の寄附要請を受けたがいずれも「学校施設費」に関することであるだけに先ず驚きました。寄附金額そのものに対する不満ではなくて要請しなければならない内容が必ずしも私たち父兄にとって納得の出来るものではないからなのです。

よしんば私たちに求めている寄附金額が千円足らずとはいえ趣意書のとおり、戸数から割り出す等の基礎的計算表が明示されている以上、義務的な観念の抑制とみてとられても止むを得ないことになりはしないでしょうか？

町当局や町議会若しくは担当関係者が努力した形跡に白眼しつゝ心よく応ずる町民もまた数少ない事実を知っていただきたいものです。

（旧熊町地区一父兄）

館報に望む

1館報の配達されない部落や家がある。これは一体誰の責任なのだろうか。大体は区長―班長―各戸という経路だと思うが、どこでどうして届かないのだろう。

（一町民）

行政区画に一言

44号館報で新区長が紹介され向う一ケ年の労苦に前以って感謝しておるわけだが区画の改善について一言述べたいと思います。

発展途上のこの町をおいそれと改正するむずかしさはいうに及びません。

だが特にこれではやる方もやられる方も混沌とする恐れの出て来るのを老婆心ながら予言したいのです。

都市計画が着々と進行し待望する大熊町の中心街になっている下野上第二区がそれであり、全戸数の約半数は町営住宅である。区長の存外なお骨折りに敬服し、敢えて行政改革の必要論を述べた次第である。

（関心者）

。。。。。。。。。。

「議員座談会に賛成」

地区労が町議員座談会を主催するそうだが誠に大担であり、結構なことである。

たとえ地区労が何ものであろうとも町政者と話し合ったり議員と膝を交えたりする発想は、われわれ町民の学ぶところが多いし一寸まねの出来ないことだ！

わけても今、余りにも幽遠のきらい？さえあると思われる〃開発協議会の設置〃等惜しみなく出案することは果敢であると思う。

いずれ実施させては見たものゝ日和見主議であってはむしろ旧態依然である。

こうした会合の蓄積が、やがては大熊町の全体の有益事となるのを信じて悦賀的議会に盛りたてる様協力したいものである。

（協力人）

夏の夜を大熊町の風土で楽しく過させて下いさ

いつもは神秘的な環境で包まれてる大森林の梢からも、夏ともなれば笛は太鼓を鳴らし囃し立てる踊子の土声が風に揺られ流れて思わず民衆を吸い寄せる風雅な楽しさは再びよみがえることがないであろうか？

〃櫓　太鼓の音さえ聞けば眠い目も開く、気も勇む〃なんという気もそぞろな甚句ではないか！風味ある笛の音色、大小太鼓の響、それに囃子踊りの調和をひとり瞼に浮べたとき、なに気なく楽しさを味わうのです。

然し、時代の風潮とはいえ淋しさは小生唯ひとりのものではないでしょう！

扇風機の涼しさやテレビに写し出される近代版とは違い、伝来の風土に対する親しみさえ実感としてにじみ出てくるのだから不思議でならない。

〃親の意見を聞くときぐらい頭　下げ下げよく眠れ〃

幸いにも去年と同じ様に趣味残党諸君が出て来て現代っ子達を魅霊するならばそんな嘆きもやわらぐことだろう。

そこで大衆と社会教育関係者に知恵を焙わしたのです。先ずそれら愛好者の首領級を呼び集める。2大熊町中心街に大祭を実施する。3残党群（部落）別にそれぞれ（笛・太鼓・踊）のコンクール合戦をする。

この三点を基本にしたらどうだろう。

それこそ「風味豊かな夜籠り」が演出され枯れ果てる昔のレジャーがよみがえるのではなかろうか？ご検討をいただきたいと存じます。（風人）

大熊町のメーデー

5月1日といえば誰でも知ってることでしょうが、世界的行事でもある「労働者の祭典日」である。メーデーが初まって以来81年の歴史が流れている。日本では36年目に当り、全国の集会場には60万人を越した労働者が集ったと報道されている。

大熊町でもこの日の午後五時から公民館に50名程が集会してメーデーを祝い、更にその認識をあらたにした。なごやかなうちにも労働歌などで気勢をあげ、午後7時には散会していった。

上は　メーデー祭典の風景

〃教育設備費の寄附に疑問〃

最近になって2種類の寄附要請を受けたがいずれも「学校施設費」に関することであるだけに先ず驚きました。寄附金額そのものに対する不満ではなくて要請しなければならない内容が必ずしも私たち父兄にとって納得の出来るものではないからなのです。

よしんば私たちに求めている寄附金額が千円足らずとはいえ趣意書のとおり、戸数から割り出す等の基礎的計算表が明示されている以上、義務的な観念の抑制とみてとられても止むを得ないことになりはしないでしょうか？

町当局や町議会若しくは担当関係者が努力した形跡に白眼しつゝ心よく応ずる町民もまた数少ない事実を知っていただきたいものです。

（旧熊町地区一父兄）

館報に望む

1館報の配達されない部落や家がある。これは一体誰の責任なのだろうか。大体は区長―班長―各戸という経路だと思うが、どこでどうして届かないのだろう。

（一町民）

…公民館だより…

▼会議が終り、退庁時間になっても居残って片付けに迷惑する場合があり交通戦争のおりから心配でもありますので五時十五分に「螢の光」を流します御協力下さい。

▼公民館に連絡せずに会場公民館として通知を出す役場の係や機関があります。連絡の上で出す様にして下さい。

× ×

通信学習欄

▽五面と六面とは通信学習を主として設けたものです△

植林と園芸

さし木について

担当　五区S

みなさん、さし木をしてみませんか。

さし木は親木の性質をそのまゝ受つぐものです。さて、さし木の出来る樹木は数多くあります。スギ　ヒノキ　サワラ　ヒバ　ビヤクシン　ツバキ類　サカキ　ツゲ　クワ類　ドロ　ヤマナラシ　ヤナギ類　サザンカ　サクラ　カイドウ　イチジク等。

さし木の出来ない樹木は　マツ類　モミ類　ツガ類　ナラ類　ウメ　ホオノキ　フサザクラ　ナツツバキ　クルミ等です。

さし木の時期は、大部分の樹木は、樹液の動き始めがよいようです。スギの場合、さくらの花が満開の頃は、新芽が米粒大位になります。その頃が最もよい時期といわれていますが、その頃の乾燥の程度強風等の都合により、梅雨時頃まではさし付け出来そうです。また、品種により一〇〇%着くものと、中々着きの悪いものがあります。親木の年令により、若い親木よりの採穂は発根しやすく、老木よりの採穂は、中々着きが悪いようです。

さし木について大事なことを少々のべてみます。さし木がうまくいくためには、根がうまく出ること、根が出て一人前の生活を始めるまで、さし穂が生きていることが大切です。そのためには、さし穂がくさらないこと、さし穂の中の水の出入のつり合いがうまく保たれていること等です。

(1)さし穂のくされ

これは、土の中には色々な微生物が多く、さし穂の切口のいたんだところがまずおかされ、それから生きている部分をおかしていくものといわれています。これは有機質の多い土ほどさし木にはよくありません。赤土や鹿沼土や川砂のようなものが、さし木床として使われているのは、空気の流通のよいほかに、有機物が少ないことも、一つの理由です。

(2)水の出入のつり合い

さし穂は、根を出すまではつねに葉から水分を失なわれ水を切口から吸うだけで葉から失なわれる水分を補なうのです。さし付けしたすぐあとはふしぎに、さし穂からの水分の失なわれる量は、根のあるものにくらべると、非常に多いといわれていますが、日がたつにしたがって減って、およそ一週間位すぎると、根のあるものよりずっと少なくなります。

(3)採穂

親木と同じ性質のものを得るのですから、目的により、つばきなら赤白混合の花がほしい時は赤白の咲くつばきより、つゝじもほしい花の色早生、晩生は花をよく見ておいて、どれにするか決めます取った穂は、さし付けまでに体内の水分をなるべくにがさないようにすることが大切です

(4)さし穂作り

さし付けには曇天の風の少ない日が理想的です。さし穂の切口は、色々切る方法があります。出来得れば切口の面積の少ないほどよく、これには切味のよい刃物を必要とします。一般には契形切返がよいでしょう。ヒバのように活着の良いものは、切口はどのようでも心配はいりません。

(5)さし付床

特に湿地と乾燥のひどい砂地でなければ、水はけのよいところなら、前に述べました有機物が少なければよいと思います。

(6)さし付け

さし付けは、樹木により穂の長さが違いますので、一律には出来ませんが、一〇糎から一五糎も、土の中に切口をいためないようにさし入れます。さし付けの際樹皮のむけやすいものは、穂より少し細目の案内棒でさし付けしようと思う深さより少し浅目に案内棒を入れさし付けします。そのほか切口に、赤土の団子を作り、団子のまゝ植付ける方法等色々あります。

(7)さし付け後

なるべく早く水を充分にかけ、葉についた土やごみを洗い流し、切口まで水分が充分になるようにします。その後は余り水を多くやる必要はなく土が乾かせない程度の水分を与えるだけでよいでしょう

(8)発根

一般に一ケ月から二ケ月位で発根します。その間はさし穂を動かさないように気をつけましょう。そのため二ケ月間位は除草はしないように、どうしても草が多いときは、草の根元より、はさみで切った方が穂は動きません。

(9)その他

樹によっては、陽覆と風よけや、葉より水分の失なわれるのを防ぐため、蒸散よく制剤（色々あります）の使用切口に植物ホルモン剤等あります。発根後は苗の出来るのを待つのみです。一つ何かやってみませんか。

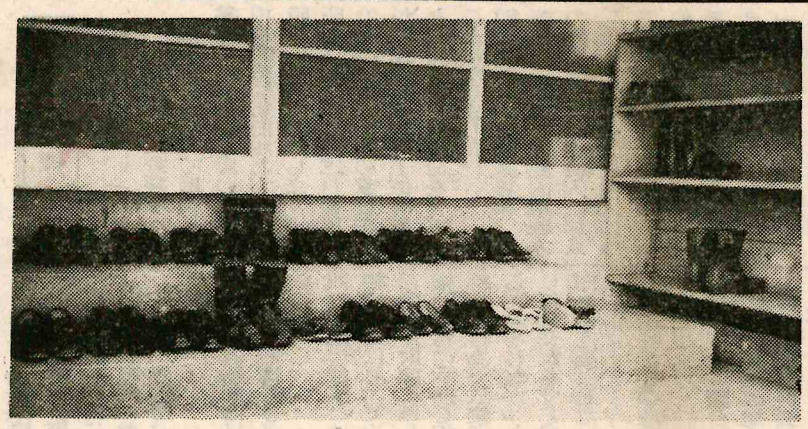

さすがは民生委員　履き物は、ぬぎっ放し、会合には遅れるのがあたりまえ。酒が出たらダミ声で時間がすぎても帰らないという風景の中でなんと見事な礼儀！～4月27日のメモ～

熊町婦人会

42年度　計画及び役員決定

熊町婦人会では去る三月六日総会開催の結果左の努力目標並びに役員を改選した。

◎目標＝会員相互の親睦をはかり、明るい家庭と社会をつくるよう努力しましょう

◎実践目標

(1)明るい選挙を実践しましょう。

(2)交通事故から子供を守りましょう。

(3)青少年の健全な育成に努めましょう。

(4)祝日には国旗をかゝげましょう。

事業計画

◎教養部＝部落役員研修会をもつ、教養講座をもつ、夏季大学への参加。

◎生活研究部

生活諸問題の研究

生活問題研究会への参加

◎厚生部

環境衛生面改善への協力

成人病の予防について

研修旅行（今年度は宮城清掃奉仕を計画）

その他、敬老会、体育祭への協力と参加等

◎本部役員

会長根本ハツノ　副会長熊安子　太田ユタカ　書記志賀トリ、会計木村蓉子

部落役員

▲熊一区佐久間とみ　牛来けい子

▲二区（原）折笠ときの　大山チヨ子（館）泉ハツエ　菅波スゲ

▲（行津）志賀テル子　泉都

▲町区木村蓉子　土屋ツル

▲熊川（小館）小林久子

広島テル子（小熊田）吉田スイノ　渡辺トク

▲小良浜　大和田みよ子

猪狩かつ子

▲夫沢一区　佐久間信子

鈴木モト子　志賀リツ

▲夫沢二区　高松とよ子

亀屋うた子

▲夫沢三区佐々木リウ子

高松トシ子

……

山路行けば
清く咲きたる　スゞランの
香りも高く
初夏の陽をあぶ
まさ女

家庭の法律

相続について

担当　渡野輝雄

相続関係について掲載し御参考に供したいと思います。相続開始は新旧法とも死亡の時点において開始します。

昭和二十二年五月三日新民法の施行に伴い旧法の家督相続が廃止されすべて子供は原則として平等の相続分を有することになりました。

即ち直系卑属、直系尊属、兄弟姉妹のような血族的相続人の外に配偶者も相続人に加えられそして血族的相続人のうち誰れが相続人となっても配偶者は常にこれと共同でそれぞれ所定の割合の相続分を与えられることになった。

一、相続人の順位

第一順位子、第二順位父母、第三順位兄弟姉妹

同順位者が数人あれば常に共同相続となる。

二、誰れがどれだけの相続権があるか。

遺言がある場合は原則として遺言に従って配分するが最も普通の場合を次に示すと妻三分の一残り三分の二を全部の子供が等分に配分される。但し必要な資金嫁入仕度をして貰った子は相続分算定を考慮される。

三、相続方式の種類

承認相続には

(1)単純承認ー被相続人の権利義務を無限に承継する。

(2)限定承認ー相続によって得た財産の限度においてだけ被相続人の債務、遺贈を弁済する。

この場合は期間内に家庭裁判所に限定承認をする旨の申立をする。

四、相続の放棄とは、相続開始によって生じた相続の効力ー財産に属した一切の権利義務の承継を相続人が拒絶する行為で放棄者は最初から相続をしなかったことになり相続登記をする場合各自の印鑑を必要としないので便利です。それでその手続きを列挙しますと、

1相続開始の日（死亡の日）より三月以内に所定の様式による相続放棄申述書を管轄の家庭裁判所に提出し受理されることによって効力を生じるしたがって期間経過後は共同相続をしたことになります。

2添付書類として(イ)被相続人及び相続人全員の相続関係が明らかにできる戸籍除籍謄抄本各一通(ロ)申述者の住民票抄本一通(ハ)被相続人の最後の住所記載ある住民票抄本一通

3申述手数料は一人五十円で済みます。

四十二年度 大野婦人会

事業計画並びに新役員きまる

去る三月四日大野婦人会総会を開催四十二年度の努力目標の実践を決議左の通り年間計画並びに新役員が決定した。

＝努力目標＝

1会員相互の体力づくりに努め町の衛生に協力しましょう

2家族の生命を守るため交通法規を学び事故防止につとめましょう

四月＝新役員顔合せ、県婦連総会。郡婦連総会、大掃除

五月＝企画委員会、定例会、交通安全運動に協力、清掃（薬剤散布、屑拾い）

六月＝農休、清掃(下水掃除)

七月＝定例会、講演会（交通法規）夏季大学　郡定例会中学校授業参観、清掃

八月＝定例会、研修旅行、郡リーダー講習会、議会傍聴清掃

九月＝定例会、敬老会、町民体育祭、原発視察、くらしをよくする研究協議会、明るく正しい選挙推進

十月＝農休　交通安全運動に協力、清掃

十一月＝定例会、県婦人大会郡定例会、視察見学（神谷試験場、広野農場、盲ろう学校）文化祭に協力スポーツ教室、清掃

十二月＝定例会、球技大会、小学校授業参観、議会傍聴宮城清掃、清掃

一月＝定例会、編物教室、大熊町婦人会合同研修会、新旧役員懇親会、料理講習、清掃

二月＝定例会、方部会、郡定例会、舞踊講習、清掃

三月＝定例会、総会、分散会

◎会長河西カツ、副会長加藤キク、米倉トミ、書記泉田スミ子、会計石田よし子、

◎監査木幡キサ、木幡光代、井戸川京子（野上一区）小幡キサ（野上二区）小泉英子（野上三区）米倉籍子（野上四区）小田清子（下野上一区）小山トク（下野上二区）池田英子（下野上三区）広坂ユキ子（下野上四区）鈴木豊子（下野上五区）渡辺ミチ子（大川原一区）泉田スミ子（大河原二区）馬淵トミノ（大河原三区）佐藤キヨ（大川原四区）以上部落委員長

町内小・中校PTA役員

大小　会長　渡部　悟
副会長　秋元雄司
副会長　鈴木豊子

大中　会長　吉田義貞
副会長　植杉寛治木幡キサ

熊小　会長　太田芳一郎
副会長　佐藤祐禎　泉践枝

熊中　会長　山田幸太郎
副会長　吉田幸一山田秀子

館報編集

言う事はむずかしい。書く事は更にむずかしい。思想の統一が前提となるから。

写真は四五号編集風景↓

第四回大熊町農協婦人部総会

大熊町農協婦人部総会は、去る四月二十五日大野中学校体育館に於て、部員二百余名の出席を得盛大に行われた。

当日沢田改良普及所長の「これからの農家経営と婦人部活動」と題する講演並に野上二区の婦人部員木幡キサさんの「養豚事業五か年の実際」についての体験発表は、出席者に多大の感銘を与え、畜産経営の厳しさを再誌識させた

◎表彰された部落次の通り

下野上一区婦人部
予約購買並に店舗購買の成績優良につき

行津婦人部
貯蓄の成績優良につき

夫沢二区婦人部
家の光の購買優良につき

野上三区仲よし会
特別貯金優良につき

◎四十二年度事業計画

活動目標

明るく豊かな農村生活を目ざして、

1学習活動
イ家の光の購買実践
ロ農業構造改善事業の理解
ハ生産と消費の均衡ある生活の確立
ニ講演会の開催
ホ研修旅行の実施（先進地）

2健康増進対策
イ食品衛生と保養食の研究
ロ料理講習と試食会
ハ集団検診への参加
ニ農休日「家庭の日」実施

3営農活動
生産講習四、六米作り運動畜産、園芸、果樹、洋菜、しいたけ、短根人参栽培等

4生活の合理化対策
イ家計簿の記帳
ロ生活資材予約注文の続行
ハ季節的生活資材共同購入
ニ月掛貯金の増額と一俵貯金の実施

◎店舗購買は事務所建設のため一時中止、予約重点品目は醤油、砂糖、食油、麺類押麦、洗剤等について行う。